

「みどりチェック」 チェックシート（農業経営体向け）

事業名		Ver. 3.1
組織名		
代表者氏名		
住所		↓該当する方に○
連絡先		申請時 (します)
		報告時 (しました)

- ・交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。
- ・実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。
- ・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。

解説書



チェック	環境関係法令の遵守等	
☐	①	みどりの食料システム戦略の理解
☐	②	関係法令の遵守
☐	③	正しい知識に基づく作業安全に努める
	適正な施肥	
☐	④	肥料の適正な保管
☐	⑤	肥料の使用状況等の記録・保存に努める
☐	⑥	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討
☐	⑦	有機物の適正な施用による土づくりを検討
	適正な防除・生物多様性への悪影響の防止	
☐	⑧	病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討
☐	⑨	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める
☐	⑩	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討
☐	⑪	農薬の適正な使用・保管
☐	⑫	農薬の使用状況等の記録・保存
	エネルギーの節減	
☐	⑬	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める
	悪臭及び害虫の発生防止	
☐	⑭	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
	廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	
☐	⑮	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）とする。

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

- ・本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
- ・記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました → ☐